

上杉文華館 目録
2025年3月25日（火）～4月22日（火）
謙信・景勝に手紙を書く①～「上杉殿」と「上杉弾正少弼殿」

資料名	頁数	法量 (cm)	時代	作者	所蔵
複製 上杉本 洛中洛外図屏風 <small>うえすぎほん らくちゅうらくがいず びやうぶ</small>	六曲一双	各160.4×365.2	原本 永禄8年（1565）	狩野永徳	上杉博物館
国宝 上杉家文書 今川氏真書状写 <small>いまがわうじざねしよじょうつし</small>	一通	25.5×42.0	（永禄10年・1567）12月21日		上杉博物館 文756
国宝 上杉家文書 今川氏真書状写（『歴代年譜 謙信公』12） <small>いまがわうじざねしよじょうつし れきだいねんぶ けんしんこう</small>	一通	28.2×19.7	（永禄11年・1568）12月25日		上杉博物館
国宝 上杉家文書 今川氏真書状 <small>いまがわうじざねしよじょう</small>	一通	20.0×46.7	（永禄12年・1569）12月15日		上杉博物館 文757
山吉家文書 今川氏真書状 <small>いまがわうじざねしよじょう</small>	一通	20.0×46.0	（元亀元年・1570）9月3日		上杉博物館

2025年度の上杉文華館は「謙信・景勝に手紙を書く」と題して、国宝「上杉家文書」などを展示します。

戦国時代、書状は一定の規則に則って書かれました。このような規則を書札礼といい、差出人と受取人の関係が反映されていました。それをまとめた書札礼書も作られました。そこには差出者の社会的地位に応じた規範が示されています。その適用は厳密であり、ゆえに実際の書状の書き方から両者の関係を知ることもできます。東国の大名間では、差出は実名に花押、宛名は名字に殿の尊称という表記が、原則的に対等な関係を示していました。特別な内容や礼状などでは、宛名に「謹上」のような上所、差出の実名に官途や姓などを加えて厚礼とし、より丁寧な気持ちを表すこともありました。

永禄4年（1561）、謙信（長尾景虎）は上杉憲政から名跡と関東管領の地位を譲られ、上杉氏を名乗ったことはよく知られています。これによって謙信、景勝はその地位に応じた書状を受け取ることになりました。宛名には、「上杉殿」や「上杉弾正少弼殿」などの名字を冠したもの、「山内殿」や「越府」、「春日山」などの地名を記すもの、また本人ではなく、報告を求めて側近に宛てたものなどがみられます。これらは差出人の立場によって選ばれるますが、その基準をみていくことで、謙信や景勝の地位、諸大名の権力構造、東国社会の変容などがみえてくると思われまます。2025年度はこの解明に取り組んでいきます。

第1回目は、「上杉殿」と「上杉弾正少弼殿」の宛名、側近に宛てた書状の違いに着目して、その理由を駿河の戦国大名今川氏真が謙信に宛てた書状に探ります。氏真は、謙信の宿敵武田信玄・北条氏政らと同盟関係にありましたが、信玄との関係に不信感を持ち、永禄10年、秘かに謙信と交渉を始めました。そこから元亀元年（1570）まで確認できる交渉で、氏真からの書状の宛先は「上杉殿」→「上杉弾正少弼殿」→「上杉殿」→側近宛と変化しました。それは東国社会に大きな変動をもたらした事件と関わったものでした。政治情勢の変化に伴う氏真と謙信の関係の展開を具体的に明らかにするとともに、書札礼の特徴にも言及していきます。